

健康づくりの意識や実践を  
高める事業を一緒に始めませんか？



ヘルス・マネジメント認定制度における

認定事業所に対する

優待サービスをご提供いただける  
協賛企業様

募

集

中

!

## 応募要領

★契約期間：令和3年3月31日まで（更新あり）

※提供開始日は、令和2年4月1日以降でご相談の上決定いたします。

※期間満了の1ヵ月前までに、島根支部・協賛企業のいずれからも更新しない旨の申し出がない場合、さらに1年間更新し、以後も同様とする。

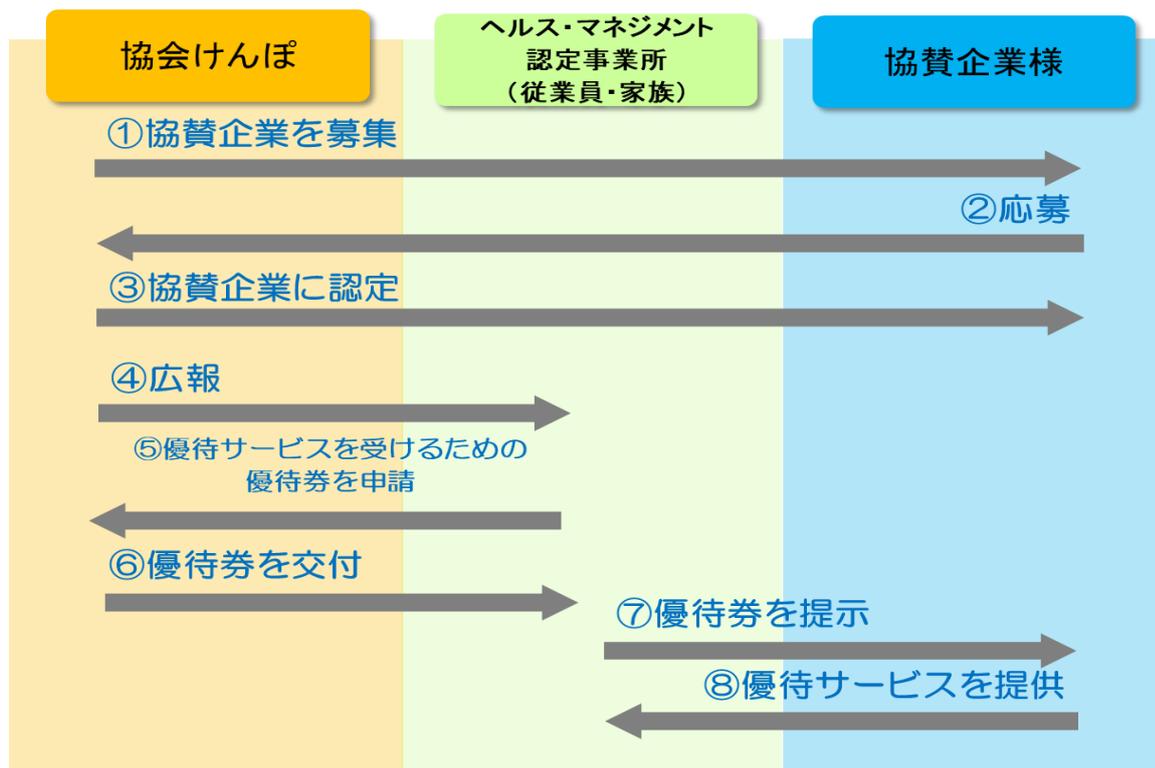
★提出期限：令和2年2月28日まで

★契約資料

- ① 応募用紙（様式1）
- ② 会社概要および営業内容がわかるパンフレット等（任意様式）
- ③ 予定している優待サービスのおおよその内容がわかるもの（様式2または任意様式）
- ④ 直近1年間の社会保険料納付がわかるもの（領収書（写）、納付証明書等）
- ⑤ 全国健康保険協会在籍者の再就職に関する調書

詳しくは、協会けんぽ島根支部のホームページに掲載している「ヘルス・マネジメント認定制度における認定事業所に対する優待サービス提供企業の公募要領をご覧ください。」

# 本事業の流れ



## 「ヘルス・マネジメント制度」とは？

**社員が元気！**

**会社が元気！**

**地域が元気！**

「健康経営®」の普及・促進を目的として、全国健康保険協会島根支部、島根県及び山陰中央新報社の3者共同事業の一環として、また県内の各種経済団体、金融機関等と連携して実施する事業です。

協会けんぽ加入事業所が、従業員の健康づくりへの支援等を継続的かつ積極的に取組む旨の健康宣言を行い、認定手続きを経て認定事業所となった場合、認定証の交付及び表彰状を贈呈します。

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標



 **全国健康保険協会 島根支部**  
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階  
TEL 0852-59-5139(代表)  
ホームページ